

## 令和6年度竹富町観光案内人制度運用支援システム整備等業務に係る企画提案書募集要領

### 1 趣旨

本事業は、竹富町において運用している竹富町観光案内人条例（以下、「条例」という。）及び西表島エコツーリズム推進全体構想（以下、「全体構想」という。）について、条例に基づく各種申請、届出手続きの電子化、条例運用者側で有する情報の電子化及び申請・届出情報データベース化を図るとともに、現在運用中又は開発中である西表島フィールドモニタリングシステム、西表島フィールドエントリーシステム等の各種システムとの整理統合による一元的な竹富町観光案内人制度運用支援システムの構築を行い、さらにこれらの情報とWebサイトによる情報発信を組み合わせることで、条例及び全体構想の適切な運用体制の整備を通じた適切な観光管理の下でのエコツーリズムを推進することを目的とする。

### 2 委託業務の内容

企画提案は、下記の業務について提案書を作成して提出するものとする。なお、詳細については、仕様書を参照すること。

- (1) 募集する企画は、下記の全てに合致する。
  - ① 電子化の対象とすべき情報の提案
  - ② 各種システム等の整理統合方針に関する提案
  - ③ 整理統合後のデータベース活用方策に関する提案
  - ④ 実施内容を加味した事業実施体制の提案
  - ⑤ 事業実施スケジュールの提案
- (2) 委託事業全体を総括する担当者1名の配置
- (3) 本件に関わる各関係者との連携とその取りまとめ
- (4) 事業完了報告書の作成
  - ① 実施内容、整備内容、事業効果とともに、事業全体の報告を取りまとめること。
  - ② 事業に掛かった費用内訳及び支払いやその適正を証明する証憑書類（見積書、納品書、請求書、領収書、根拠資料等）を提出すること。  
＜例＞外注先企業等からの請求書、外注先企業等への支払証明書、自社人件費の稼働一覧・勤務表など
- (5) その他、事業実施にあたり竹富町と協議の上、事業遂行に必要とされる事業

### 3 委託期間

契約締結の日から令和7年3月21（金）まで

### 4 提案上限額

34,720,950円（消費税込）

提案にあつては、各種費目の単価、内訳及び金額の根拠を記載すること。ただし、この金額は企画提案のために設定した金額であり、実際の契約金額とは異なる。

## 5 応募資格

次に掲げる要件をすべて満たす者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。
- (2) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (3) 過去5年間に国（独立行政法人、公社及び公団を含む）、地方公共団体又は公共的団体発注の自然環境保全分野又は観光振興分野に関する業務実績があること。
- (4) 本事業を行う意思及び具体的計画を有し、かつ、上記に掲げる委託業務の内容を的確に実施できる能力を有すること。
- (5) 今回の業務に際して、主として本業務に従事する1名以上の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について、十分な遂行体制がとれること。
- (6) 応募は単独に限らず共同企業体でも可とする。その場合の要件は以下のとおりとする。
  - ア 共同企業体を代表する事業者が応募を行うこと。
  - イ 共同企業体を構成する全ての事業者は、応募資格(1)及び(2)の要件を満たすこと。
  - ウ 共同企業体を構成する事業者のいずれかが、応募資格(3)から(5)までの要件を満たす者であること。

## 6 応募方法

企画提案にかかる応募申請を行おうとする者は、次により申し込むものとする。

- (1) 応募書類
  - ア 応募申請書（様式1）
  - イ 企画提案書（様式2）
  - ウ 会社概要（様式3）
  - エ 業務実績書（様式4）※応募資格(3)が明記されていること
  - オ 積算書（様式5）
  - カ 執行体制（様式6）
  - キ 事業計画（様式7）
  - ク 質問書（様式8）
  - ケ 共同企業体協定書（様式9）※共同企業体で応募する場合のみ
  - コ その他の書類（様式任意）※共同企業体で応募する場合は代表事業者のもの
    - ① 定款、規約その他これらに類する書類
    - ② 登記簿謄本の写し
- (2) 応募様式  
指定の様式を基本とするが、必要に応じ様式の変更を可とする。ただし、A4版を使用すること。
- (3) 提出方法  
郵送または持参にて提出するものとし、期限内に到着するよう送付すること。
- (4) 提出部数

提出部数は、(1)の「ア 応募申請書(様式1)」及び「ケ 共同企業体協定書」、「コ その他の書類」については1部とし、「イ～キ」の応募書類については10部とする。

(5) 提出期限

令和6年5月20日(月)12時必着

(6) 提出場所

竹富町役場自然観光課

## 7 審査の方法

応募のあった企画提案については、選定委員会を設置し書類審査又はプレゼンテーション等を実施して審査を行い、最も優れた企画提案書を提出した者を最上位入選者として選定する。プレゼンテーションを行う場合の開催場所は、竹富町役場又はWEB会議システムにて行うものとする。

ただし、応募者多数の場合は、自然観光課において書類審査を行い、おおむね3者を選定委員会への参加者として選定するものとする。

また、応募者が1者の場合は、選定委員会において書類審査又はプレゼンテーション等を実施の上、総合的に優れていると判断できる場合には、当該応募者を選定事業者候補とする。

審査結果については、応募者全員に文書で通知するものとする。なお、審査の結果や、内容についての問い合わせには応じないものとする。

## 8 委託契約の締結

選定された最上位者と委託内容について協議を行い、委託契約を締結する。ただし、最上位者と委託に関する必要な協議が合意に至らなかった場合は、次順位以降の者と協議し、契約するものとする。

## 9 企画提案に係るスケジュール

(1) 募集期間

令和6年5月2日(木)～令和6年5月20日(月)12時まで

(2) 質問受付

令和6年5月2日(木)～令和6年5月13日(月)12時まで

質問書(様式8)を電子メールにて提出すること

※ 提出先: y-takahashi@town.taketomi.okinawa.jp (担当: 高橋)

(3) 応募締切

**※ 令和6年5月20日(月)12時までに関係書類必着**

(4) 企画提案審査

令和6年5月27日

(5) 審査結果通知

令和6年5月下旬

(6) 委託契約締結

令和6年6月上旬（予定）

## 10 その他

### （1）費用の負担及び提出書類の非返却

提出書類等の作成・提出その他応募のために要する費用は、応募者の負担とし、提出書類等は返却しない。

### （2）企画提案書等の非公表

提出された企画提案書、審査内容及び審査経過については、公表しない。

### （3）提案件数

提出する企画提案書は、1事業者当たり（共同企業体含む）1案に限るものとする。

### （4）応募の無効

募集要領に適合しない応募は無効とする。

### （5）事務取扱

竹富町の休日を定める条例（平成5年竹富町条例第19号）第1条第1項に規定する町の休日を除く、9時から17時までとする。

## 11 提出先及び連絡先

竹富町役場自然観光課 自然環境係

担当：高橋 優人

〒907-8503 沖縄県石垣市美崎町11番1

TEL：0980-83-1306（内線3402） FAX：0980-82-6199

E-mail：y-takahashi@town.taketomi.okinawa.jp